

きょうり

議会だより

No.172



育てたジャガイモでカレーづくり。
(アンビシャス広場・下町区)



平成24年6月議会号

特集 東日本大震災に学ぶわが町の防災…2

6月定例会議案の審議……………4

学童保育(委員会レポート) ……………6

ここをどうする!?(5人が一般質問) ………8

学ぶわが町の防災

視察研修報告 宮城県石巻市・東松島市（5月28日～30日）



ピラミッド状に積み上げたがれきの山

石巻市

（H24年6月1日現在の人口
151,931人）

市の担当職員の案内により、
主要な被災現場を回った。

いたる処にがれきの山がピ
ラミット状に仮置きされ、持っ
て行き場もなく飽和状態にあ
ると言う様は、復旧復興の妨
げとなっている。

3月11日（金）14時46分門脇・
南浜地区の住宅地に津波が襲
来した後に複数の火災が発生。
200棟を焼失し、火災によ
り55人が死亡したと云うその
場に立った時、何とも言えぬ
虚しさがこみ上げてきた。

市街地に襲来した津波は、
旧北上川から侵入し海水とと
もに、河口付近に係留してい
た船舶を市街地に流し込みな
がら街中を大きく破壊。

消防隊員は門脇・南浜地区
の火災防御活動にあたりなが
ら駆け付けた。浸水のため車
両が進入できず、徒歩やボ-



被災した門脇小学校

トで救助・搜索活動を行った
と聴く。

以上の記述はほんの一部
で、誌面では語り尽くせな
い。犠牲者も今年3月現在3、
249人、行方不明530人、
避難者数50,753人となっ
ている。

特集

東日本大震災に

東松島市

(H24年6月1日現在の人口
40,397人)

下表を見る限り、ほぼ壊滅状態であることが一目瞭然である。

発災時の状況を、プロジェクターによる映像で説明をうけて、TV等で報道された映像をはるかに超えた悲惨さと、その生々しさに一同絶句。

東松島市には、全国自治体からの震災応急対応・復旧支援職員が派遣され、発災から12月末までに、その数延べ12,000人となったそうである。わが町からも8人の職員がそれぞれ10日間前後滞在し、延べ95日間の支援活動を行った。副市長より深い感謝の言葉をいただき、最後にわれわれ12名の議員からの義援金を渡し、視察研修を終えた。

この貴重な研修を、わが町の防災・減災の役に立つべく、議会としての努めを果たして参りたいものである。

東松島市の家屋被害 (全世帯の約96.6% H24年5月25日現在)

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計	水没車両
5,499棟	3,054棟	2,501棟	3,510棟	14,564棟	約11,000台

* 公共施設の被害額 668億7千百万円 (H24年1月現在)



義援金を贈る

わが町の防災を考える
— 防災講演会 —

6月17日にはクリエイト篠栗で社会教育関係団体等研修会が開催され、テーマは「防災と地域の共生」協働のまちづくり、みんなでつくる地域の輪和」でした。

山村武彦氏による防災についての講演と、庄区・田中区自主防災会の取り組みが紹介されました。



講演では、防災におけるポイントとして、
○災害想定や経験にとらわれないこと
○行動の優先順位づけ
○役割(責任)分担をすること
○自分でできることは自分に対応
○近助の精神
が大事であるとのことでした。
また、「向い三軒両隣が近助の精神で結びつき、防災隣組を結成することで、災害に強い地域づくりができる」というお話しでした。
我々一人一人が決して傍観者にならないことが、地域の防災力につながることを教えていただきました。

6月定例会

日程:6/7～15

社会体育館を改修

5,166万円



6月議会では、専決処分の承認3件、条例の制定1件、条例の改正1件、工事契約1件、規約の変更2件、24年度の補正予算5件が町長から上程され、全員賛成または賛成多数で承認、可決されました。また、陳情1件は議員全員による意見書案として発議されました。議案に対する賛否一覧を7ページに掲載しています。

工事契約

社会体育館の改修工事

篠栗北中学校内にある社会体育館の改修工事契約を株式会社と締結するものです。契約金額は5166万円です。

討論

反対討論

横山議員

本案は工事契約を締結するため議決を求められたものですが、本入札は入札資格を定めた要綱等を無視したやり方で実施されています。

この工事はCランク、その直近のB、Dしか入札資格がありませんが、資格がないAランクが含まれ、その内の1社が落札したことで地元業者の受注機会が奪われています。

同じ違反が22年度でも起き、町外業者が受注しています。

このようなやり方が恒常化し、その都度地元業者の受注が失われています。

今回は、町が正当な入札を妨害した色合いが強く、議会人として看過できません。従いまして、本議案に反対します。

賛成討論

阿高議員

私なりに慎重かつ公平に担当部署、財政課に意見、説明を求め、調査検証してまいりました。

今回の競争入札参加指名基準を超えての指名審査委員会の決定は、法令の順応性に合致するのであると私は思っております。規約の特例にある金額にかかわらず高度の技術をもって施工する必要があるときの項目に当てはまると思います。

以上のとおり、公平かつ適正な執行を図っていると判断し、本議案に賛成するものであります。

社会体育館を利用する小中学生や一般の人たちの心情を思えば、早期着工が私の願いです。

反対討論

荒牧議員

地方自治法に定める議会の使命は執行部より提出された予算及び条例等を議決すること、そして可決されたものが適正に執行されているか検査することです。

その使命からしてみると、条例を守るために作ってある要綱なり規則を指名審査委員会がこれを飛び越えて判断することは大間違いだと思います。その意味からして、この議案に反対致します。



改修予定の2階フロア

主な条例

外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に伴う関係条例の整備

住民基本台帳法の一部を改正する法律のうち、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えることに係る規定が平成24年7月9日に施行されることに伴い関係条例の整備を行いました。

町立幼稚園の授業料等の減免に関する条例の一部を改正

平成22年度税制改正により、年少扶養控除が廃止されたことに伴い、所要の規定を整備する必要があります。

議員配布された陳情

配布された陳情は、次の2件です。うち①は意見書案として上程されました。

①貴議会で拉致問題意見書決議の可決お願い（提出者）

北朝鮮に拉致された日本人を救出する福岡の会 代表 辻 幸男氏

②九州における震災瓦礫処理についての陳情書（提出者）

青山ソウルオブソウル 菅原 夏実氏

意見書の提出

議員全員による発議により意見書案が提出、可決され、関係機関へ送付しました。意見書の要約を掲載します。

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致事件は、発生から既に30年以上が経過し、平成14年9月の日朝首脳会談において北朝鮮が日本人の拉致を認め、初めて謝罪を行ってからも、10年

の歳月が流れようとしていく。政権交代後も拉致問題の解決に向けた具体策は示されず、その進展は一向に見られない。よって、国におかれては、全ての拉致被害者を早期帰国実現のため、北朝鮮による人権の侵害をさらに一層世界に広く訴え、強固な国際連携の下に、北朝鮮政府に拉致被害者の再調査を強く求めるなど、拉致問題の解決に向け全力で取り組むよう強く要望する。

24年度 補正予算

一般会計の補正

表1および表2のとおりです。総額の増減は表3に掲載しています。

特別会計の補正

国保・後期高齢者・下水道の3特別会計と水道事業会計の補正は、全て4月の人事異動等による人件費の補正です。

24年度国保会計の補正予算を専決処分

23年度国保特別会計に赤字が生じ、24年度の歳入から前年度繰上充用として5000万円の専決処分を、5月18日に町長が行いました。

(表1) 歳出の主なもの

人件費（4月の人事異動等によるもの）	149万円
コミュニティ助成事業補助金（津波黒区机・椅子等購入費用）	190万円
国保特別会計繰出金	185万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	△ 340万円

(表2) 歳入の主なもの

雑入（コミュニティ助成事業）	190万円
----------------	-------

(表3)

会 計	補正額	補正後予算額
一般会計	184万円	98億 231万円
国民健康保険特別会計	185万円	31億1620万円
後期高齢者医療特別会計	△ 340万円	3億4107万円
公共下水道事業特別会計	102万円	8億6219万円
水道事業会計（収益的支出）	△ 170万円	4億8865万円

学童保育の時間延長について

文教厚生常任委員会報告

本町の学童保育は、各校区に1施設ずつある町立児童館で小学1年生から3年生までを対象に午後6時まで実施しています。

昨年12月、学童保育の時間を午後7時まで延長を求める要望書が住民の方から1604名の署名とともに議会へ提出されました。

本委員会は閉会中の所管事務調査として、要望書の内容を精査し、要望者の意見及びこども育成課の説明を聴取、児童館の学童保育の現状視察など5回にわたる委員会を開催しました。

委員会の中で、

○延長保育に対する署名の在り方に問題があること（自署にやらないものが多く含まれる）

○現時点では午後7時までの希望者が多いとしても、先ではこの状態が続くとは限らないこと

○町に依存するだけでなく自助・共助も大事、子どもにもっと寄り添ってほしい

等の意見も出されました。現在、共働き世帯・母子家庭など様々な生活環境の違いにより、町の学童保育が利用できない住民の方たちがいることは現実問題であり、何らかの解決策が必要で

す。

委員会に執行部の説明が次のようにありました。

○現状では財政面で厳しい。

○民間委託だと県の補助が有利に受けられるので、認定こども園での実施を現在検討している。

○児童館の学童保育は増加傾向で施設面積にも限界がある。こうした事業を将来的にみると民間を活用したほうが有効だと考え、引き続き検討していく。

この内容でした。

委員会としても民間活用も選択肢の一つとして、さらに調査研究をされるよう執行部に提言し、当委員会も調査検討を継続することとしました。



たけのこ児童館の様子

議決結果一覧表

〔○：賛成 ●：反対〕

	議案番号	議案名	村瀬 敬太郎	飯田 浩二	今長谷 武和	横山 久義	大楠 英志	草場 謙次	阿部 寛治	松田 國守	阿高 紀幸	後藤 百合子	荒牧 泰範
6 月 定 例 会	23	専決処分の承認を求めることについて(専決第2号) 〔篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 について〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	24	専決処分の承認を求めることについて(専決第3号) 〔篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	25	専決処分の承認を求めることについて(専決第4号) 〔平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)について〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	26	外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に伴う関係 条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	27	篠栗町立幼稚園の授業料等の減免に関する条例の一部を改 正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	28	工事請負契約の締結について〔篠栗町社会体育館改修工事〕	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●
	29	福岡県介護保険広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	30	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	31	平成24年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	32	平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2 号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	33	平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1 号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	34	平成24年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正 予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	35	平成24年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)につい て	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	意見書 案1号	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



のびのびクラブ（オアシス篠栗）

する!?

一般質問とは、議員が執行部に、その町の行政全般の事務執行状況や政策方針などについて、報告や説明を求め、所信や疑問を尋ねることです。

年4回開催される定例会の中で行うもので、臨時会では行いません。

ここに掲載したのは要約で、議事録の全文は議会事務局・町立図書館・クリエイト篠栗・オアシス篠栗・各公民分館で閲覧できます。

女性の視点を防災対策に

町長「女性が参加しやすい体制を整備」



後藤 百合子

東日本大震災から、既に1年以上が過ぎました。被災地では本格的な復旧・復興が急がれる一方、全国各地では、今回の震災の教訓を踏まえ、既存の防災対策を見直す動きが活発化しています。この災害で女性の参画の必要性が浮き彫りになりました。

こうした女性たちが、災害時の担い手として、その力が十分発揮できる仕組みが必要と考え、町長にお尋ねします。

問

防災対策または地域防災計画に女性を登用するお考えはありますか。

答【町長】

東日本大震災では、避難所が男性主導で運営され、防災や震災対応に女性の視点が入らず配慮が足りない事や、意思決定の場に女性が参加していない事が考えられます。地域防災計画に今後、女性の視点を取り入れるべく、女性が参加しやすい体制を整備します。

問

避難所運営に女性または女性職員を配置しては。

答【町長】

避難所では女性特有のきめ細かな視点が求められております。本

問

町の災害対策本部の配備と「住民福祉部」総勢46人のうち女性25名を配置いたしました。災害時の対応を行うこととしております。

問

HUG（避難所運営訓練）を取り入れ、地域と連携した災害時要援護者を含んだ防災訓練を実施されては。

答【町長】

HUGやDIGは、災害図上訓練の一手法です。手軽に机上で災害対応を模擬体験できるワークショップ型の訓練は、マンネリ化の防止や継続性の観点から有効な手段です。

災害時要援護者の避難支援訓練と合わせて、地域が一体となった防災訓練のあり方を検討したいと思います。

問

各小中学校に防災担当教職員を配置され、防災教育を充実されてはいかがですか。

答【町長】

既に配置しております。新学習指導要領で防災教育等の充実が図られております。学校安全の中核となる教職員等が中心となって防災教育を推進し、避難訓練や防災訓練を実施してまいります。教職員や指導主事を対象とした研修会も実施されていきます。

6月11日、5人の議員が一般質問をしました。

ここをどう

わが町の将来像は

町長「生活環境などの充実に努める」



松田 國守

問

昨年の東日本における未曾有の大災害以来、全国民が早期復興を願っている最中、政権争奪に躍起になっていく政治家たちの信頼は地に落ちて、国政への不満が高まっており、このままでは地方分権一括法が施行されて12年になります。地方分権では各地方公共団体は自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開するように謳われております。

三浦町長は平成16年に就任以来2期8年、町が抱える大借金の償還が続く中、多くの施策に精力的に取り組んでこられました。その成果は着々と上がっており、町内外から高い評価を得ております。

そこで、三浦町長はこれからの篠栗町をどのような町にしたいと考えておられるか、中長期ビジョンを踏まえ、将来像を具体的にお聞かせください。

答【町長】

これまで生活基盤の整備、医療・健康・福祉の充実、農林業・商業・観光の振興、教育環境の整備、子育て支援など、限られた予算の中で時代に合った改革・改善を一步一步進めて参りました。それを更に充実させるために、取り組むべきこととして、まず「町の7割を占める山々の持つ自然環境」「篠栗四国八十八ヶ所霊場や霊峰若杉山などの歴史・文化」「交通利便性にすぐれた良好な住環境」などの本町のイメージを継承しつつ「環境」「健康」「観光」を意識した「まちづくり」を進めてまいります。

そして住民のニーズに対応した行政サービスに努めながら、現在の篠栗町の個性の創造を目指したいと考えております。

また、次期計画の大

きな柱として、将来を担う若者たちが町にとどまり働けるよう、楽しさと活気あふれる産業の振興を具体的に推進し、生活環境の充実に努めて参ります。

なお、「まちづくり」は町に住む人たちがみんな知恵を出し合い、ともに考え、ともに働き、協働で行う、将来の篠栗町をそういった町にぜひともしたいと思っています。

具体的には、現在策定中の次期総合計画において詳細にとり上げたいと考えております。



東日本大震災のがれき受け入れは

町長「受け入れは難しい」
「復興支援はしっかりとやる」



草場 謙次

問

議会で石巻市、東松島市を視察しました。実際に自分の目で見ると、想像以上の被害の大きさに言葉を失い胸が痛くなりました。

今、私たちが東北地方の復興支援にどのような事が出来るのか、改めて強く考えさせられました。

東日本大震災のがれき受け入れの可否について、新聞によると、回答を得た福岡県内52市町村・組合のうち、34市町が受け入れないとしています。国、県

で積極的な受け入れを呼びかけているが、肝心の市町村は消極姿勢のようです。

篠栗町では、RDF（ごみ固形化燃料）方式で木くず等の破砕設備がなく受け入れは出来ないとありました。がれき受け入れについては、いろいろな自治体で賛否両論です。北九州市では北橋市長が、受け入れを真剣に検討されています。総論としては復興支援に協力すべきとの声が多くあります。施設組合でがれき受け入れについて検討されているのか、分かり易く説明を求めます。

答【町長】

施設組合において紙、プラスチック、生ごみ、木くずなどの可燃物は細かく破砕し、乾燥、成型してRDFと呼ば

れる固形燃料を製造して、大牟田リサイクル発電所で燃料として使用されています。

不燃物については缶びん、ペットボトルや粗大ごみ等を細かく分別し、再資源化しています。その残渣は宇美町の最終処分場で処理しています。

組合のごみ処理は焼却施設ではなく、RDF化施設であるためにごみを細かく粉砕します。この施設の破砕機では大量の震災がれきには対応することはできません。

仮に破砕に関する条件をクリアしても、最終処分までの工程を他の市町に依存していることも受け入れを困難にしています。放射能の問題が論じられる中、大牟田発電所が受け入れてくれるのか、解決すべき問題があること

をご理解ください。被災地の復興支援は、町として出来ることはしっかりとやります。



がれき焼却施設（石巻市）



荒牧 泰範

人口を増加させる施策を採るべきでは

町長「イベント等は継続する」

問

わが町の過去5年間の人口統計を見ても、22年をピークに放物線を描き減少傾向にあります。全国的に見ても恵まれた環境にある糟屋管内において、人口規模が違う久山町を除けば全ての市・町が増加し続ける中で、異常な現象とも言えます。

特にこの1年では世帯数は増加しているのに、人口は100人も減少しています。

人口構成をみると、高齢化率は近年最高の

伸び率0.7%増の18.9%を示し、15歳未満は0.3%減の16.6%に落ち込んでおります。

又、町内の小中学校の児童・生徒数は107名も減少しています。

高齢者数の伸びは町内のお年寄りが元気に過ごしてある証でもあります。若い世代が増えれば高齢化率も伸びませんので問題では

ありませんが、次世代を担う子供達が大きく減少していることは町としては大問題だと思います。

万が一この状態が続くとしたら、近い将来に町としての機能が失われる恐れも出てきます。

来町者を増やすためのイベントや事業よりも、住みたくなる町づくりへの知恵と予算の投入を優先すべきと思

います。が、どのような考えをお持ちかお尋ねします。

答〔町長〕

私は生産年齢人口維持が重要施策と考え、そのために必要な事は

市街化区域内の農用地の優先住宅化を進め若い世代の転入促進や、町内への企業進出後押しのために用途地域の見直しや地区計画策定の検討が実現できるよう、担当へ調査・検討を指示し、定期的に三役を交えた会議を持っております。

加えて、待機児童解消への取り組み・乳幼児健診など、次世代育成支援もしつかり進めております。

出生率の低下は具体的に調べて再度報告いたします。

改革に必要な事はスピードではなく冷静な



春らんまんハイキング

判断との観点から、篠栗町の個性を形作るために環境・健康・観光を意識した外向きのアピールをしてきました。「子育てにお金を使っ

た方」という話ですが、私の一つの政策としてイベント等をこうした時代だからやめま

すという短絡的にするつもりはありません。

次期ゴミ処理施設の枠組みは

町長「宇美、志免町は現状の委託のままでお願いしたい」



横山 久義

問

次期ゴミ処理施設を検討する際、24年度中に大筋の目処をつけるためには計画はかなり進んでいなければなりません。とりわけ枠組みをどうするのが決まらなければ何も前には進みません。現在どのようなことが検討され、何が決定されたのかお示し頂きたい。

答【町長】

5町方式は、スタートからの5町ブロック会議で宇美と志免は「何

で委託か」とかなり激しいやり取りがあったと聞いておりますし、私が就任してからもうすぐです。しかし、宇美、志免両町の組合への参入については、「現状の委託のままでお願いします」と言い続けてきております。

問

地元との協議書や町の覚書等ではっきりしているように継続の可能性は全くありません。今後検討される中に「継続」の二文字がないことを断言して頂きたい。

答【町長】

「ゴミ処理施設を継続する、しないとしつかり表明すべきではないか」と言われておりますが、これについては今年度中でしっかりと

した方向性を決めていくということでございます。

ゴミ収集運搬業になぜ新規業者を

町長「経験豊富で業務に支障がないと認めた」

問

災害時のことを考え委託業者を増やしたと説明されましたが、それなら許可を受けている業者に隣町に会社を構え、業務実績をもつ業者が存在するのに何故実績もない新規業者を優先されたのですか。災害時を考えると距離的に離れた業者の方が効果的だと考えます。

答【町長】

確かに会社の設立は

平成22年4月でありましたが、代表者や従業員は経験豊富で、業務関係の講習も受講しており、特に支障がないものと認めました。

問

平成6年に取り交わした覚書に制約されることなくつたなら、業者選択も公募し入札を行うのが筋です。

平成24年度以降の選定に公明正大な方法で入札を行い、費用の軽

減を図らなかったのか質します。

答【町長】

委託契約に関しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法施行令により、経済性より安全性や適正処理が求められており、以前より随意契約としております。今回は覚書の趣旨も考慮の上、新会社はこの業務の一部を委託しました。



田植え（篠小5年生）



あなたの写真を 議会だよりに 載せてみませんか？

採用された方には、粗品を進呈します。

応募要領

- テーマ
・今年度はこども中心の写真です。
- 応募方法
①作品はすべてプリントしたもの。（カラーのみ）
②サイズ／A4、六切、四切
③撮影場所、日付、写真説明（タイトル含む）、住所、氏名、電話番号を明記。
- 応募上の注意
①作品は自作・未発表のものに限ります。
②作品は原則として返却しません。
③人物を撮影する場合、必ず本人の同意を得てください。
当発行者は肖像権等の責任は負いかねます。
④採用された作品の著作権は、発行者に帰属し、出版物、ホームページなどで使用します。
- 送付先
篠栗町議会（住所は裏表紙参照）まで郵送ください。
（問い合わせ先は、役場3F 議会事務局まで）



カレー作り（アンビシャス広場・下町区）



のびのびクラブ（オアシス篠栗）



みまもり隊の方々との交流（篠小1年生）



日舞（アンビシャス広場・庄区）

輝く まちの宝！



我が家の若様とお姫様

3歳の息子と8カ月の娘。2人そろって初めての節句！

(明松 美智子様からの投稿)

9月議会は

9/10月 開会

9/12水 一般質問

の予定です

お気軽に傍聴にお越し下さい

東日本大震災から早いもので1年5ヶ月が経過しました。いまだに被災地の瓦礫処理や復興は遅々として進んでいません。被災者の心情を思うと胸が痛みます。

この大災害の教訓を風

化させること無く、今後の

防災に活かすことが、

亡くなられた多くの方の

一番の供養になるものと

旬 しゅん

花 か

衆 しゅう

灯 とう

考えます。

今一度、家庭・地域が

協働して防災対策をしつ

かりと検証いたしましよ

う。

大楠 英志



発行責任者

議長 今泉 正敏

議会広報編集特別委員会

委員長 後藤百合子

副委員長 飯田 浩二

委員 松田 國守

委員 大楠 英志

委員 今長谷武和

委員 村瀬敬太郎

平成24年8月1日発行

発行／篠栗町議会 福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗4855-5 TEL092-947-1111 FAX092-947-1442



議会だよりは環境保護のため再生紙を使用しています
環境保護のために、水なし印刷・大豆インクを使用しております。

印刷／株式会社三光